

令和6年2月定例会 防災・感染症対策特別委員会（付託）

令和6年3月4日（月）

〔委員会の概要〕

北島委員長

ただいまから、防災・感染症対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

【説明事項】

○提出案件について（説明資料（その3））

【報告事項】

○令和6年能登半島地震を踏まえた緊急対策について（資料1）

○「徳島県防災・県土強^{じん}靱化推進計画（仮称）」の骨子案について（資料2）

平井危機管理環境部長

それでは、2月定例会に追加提出いたしました案件につきまして、防災・感染症対策特別委員会説明資料（その3）により、御説明を申し上げます。

私からは、歳入歳出予算の総括及び危機管理環境部関係について御説明を申し上げ、引き続き、各所管部局から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

4ページを御覧ください。一般会計の総括でございます。補正予算額の総額は、総括表の左から3列目、補正額欄の最下段に記載のとおり216億7,196万5,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、597億1,850万円となっております。

このうち、危機管理環境部の予算額は、同表一番上、補正額欄に記載のとおり2,120万7,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、28億7,156万9,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

5ページを御覧ください。部局別主要事項説明についてでございます。

危機管理政策課におきまして、資料の上段、防災総務費の摘要欄の①防災対策指導費については、令和6年能登半島地震への対応に要した経費など増額をお願いしており、その他の経費と合わせまして、上段、左から4列目に記載のとおり合計6,713万3,000円の減額をお願いしております。

とくしまゼロ作戦課におきまして、資料の中段、防災総務費の摘要欄①防災対策指導費については、市町村に対する補助金の所要額の精査による減額を、また、社会福祉総務費の摘要欄①災害救助法施行費については、災害救助基金の積立基準となる普通税収入決算額の上昇による増額をお願いしており、その他の経費と合わせまして、中段、左から4列目に記載のとおり合計521万5,000円の増額をお願いしております。

次に消防保安課におきまして、資料の下段、防災総務費の摘要欄①航空消防防災体制運

営費については、消防防災ヘリコプターの修理による増額をお願いしており、その他の経費と合わせまして、下段、左から4列目に記載のとおり合計4,071万1,000円の増額をお願いしております。

21ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。新たに御承認をお願いする事業について、翌年度繰越予定額を記載しております。

まず、ア、追加では、危機管理政策課の消防学校運営費について、消防学校等改修事業において、近隣への騒音対策として業者と工程の調整を行ったため、年度内に計画していた事業の完了が困難となったことから、1億3,265万9,000円の繰越しをお願いするものでございます。

22ページを御覧ください。次に、イ、変更では、とくしまゼロ作戦課の防災対策指導費について、南海トラフ巨大地震・被害想定算定事業において参考となる国の算定作業に遅れが生じていることに伴い、予定していた県の業務発注にも遅れが生じていることから、5,828万6,000円の繰越しを、さらに、南海トラフ巨大地震等対策事業において、市町村が実施する一部の事業で、地元調整に不測の日数を要し、年度内の事業完了が困難となったことなどから1,241万1,000円の繰越し、合わせて7,069万7,000円の繰越しをお願いするものでございます。なお、これらの事業につきましては、今後、早期の完了に努めてまいります。

危機管理環境部関係の提出案件の説明につきましては、以上でございます。

この際2点、御報告をさせていただきます。

資料1を御覧ください。令和6年能登半島地震を踏まえた緊急対策についてでございます。能登半島地震の教訓及び通信途絶や断水などのワーキンググループでの議論を踏まえ、令和5年度予備費を活用し、でき得るものから緊急対策として実施いたします。

具体的には、通信途絶時の通信確保として、スターリンク3台とバッテリー等各3式を南部総合県民局美波庁舎、西部総合県民局美馬庁舎、東部防災館に導入いたします。また、断水時の衛生環境対策として、水循環型シャワーシステム2台を南部防災館、西部防災館に導入いたします。

なお、それぞれの機材の仕様等、概要につきまして、簡単に御説明いたします。

まず、スターリンクにつきまして、資料1の2ページ、別添1を御覧ください。上段のシステム構成図の左側にユーザーターミナルとあります。これが、今回調達するスターリンクの端末となります。図の左に記載のとおり、スターリンク端末にスマートフォンやパソコンをWi-Fiで接続し通信を行うものです。スターリンクは低軌道衛星を経由して高速・低遅延の通信が可能で、3ページ左側に記載のとおり、今回導入する高性能タイプ本体の寸法は縦横50cm程度、重量は7kg程度であるため、一人でも持ち運ぶことができる可搬型の衛星通信設備でございます。

次に、別添2水循環型シャワーシステムにつきまして、6ページ下段の製品仕様を御覧ください。システムは、水浄化装置WOTA BOX本体をはじめ全部で6点で構成されており、シャワーテントは脱衣テント内に入れて使用します。給湯機器もあるため、お湯を使った入浴が可能です。

続きまして7ページ上段を御覧ください。大きさは幅82cm、奥行き42cm、高さ約90cm、重量は80kg程度で機動性を有しております。また、雨水なども利用可能となっております。排

水の98%以上を再生して循環利用できるシステムです。7ページ下段にシャワーシステム設置時のイメージ図が掲載されております。乗用車1台分の駐車スペースがあれば1セット設置可能で、非常にコンパクトな構成となっております。

これらを合わせて、予算額は、合わせて2,200万円となっております。

資料2を御覧ください。「徳島県防災・県土強靱化推進計画（仮称）」の骨子案についてでございます。まず、1、計画策定の趣旨でございます。南海トラフ巨大地震をはじめ、いかなる自然災害が発生しようとも、県民の生命・財産を守り抜くため、国の南海トラフ巨大地震・被害想定見直しの動向や能登半島地震の教訓を踏まえ、この度、新たに徳島県防災・県土強靱化推進計画（仮称）を策定することとしております。

なお、今回の計画策定に当たりましては、県民にとって体系的で分かりやすい計画とするため、令和5年度に計画の終期を迎える徳島県国土強靱化地域計画と、その地震対策に係る部門計画である徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画、さらに、被災前から円滑な復興を見据えて必要な対策を整理した徳島県復興指針を合わせた防災関連3計画を統合することといたします。

2、計画期間につきましては、現在策定中の県の総合計画と同様に、令和6年度から令和10年度までの5年間といたします。

次に、3、計画骨子でございます。（1）基本理念としましては、国が示す人命の保護、重要な機能の維持、被害の最小化、迅速な復旧・復興の4項目に、本県独自の事前復興の推進を加えた五つの視点により、持続可能で災害に強いとくしまを実現してまいります。

（2）施策体系につきましては、中程の表でお示ししておりますとおり、まずは、1、命の72時間への対応から6、創造的復興の推進まで、発災から復興までのフェーズを見据えた6項目を設定しております。

次に、施策の進捗状況を管理するための（3）指標設定に関しましては、既存の3計画で個々に設定していた重要業績指標、KPIの数を絞り込むとともに、各指標の内容についても県民の皆様にとって分かりやすいものとなるよう取り組んでまいります。

今後は、有識者で構成される推進委員会での検討や県議会での御論議を踏まえるとともに、パブリックコメントを経て、令和6年7月の策定を目指し、鋭意、作業を進めてまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

鎌村感染症・疾病予防統括監

2月定例会に追加提出いたしました保健福祉部関係の案件につきまして、御説明いたします。お手元のタブレットの説明資料（その3）、4ページを御覧ください。

総括表の上から2段目、左から3列目、補正額の欄に記載のとおり、合計で71億8,977万3,000円の減額補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で81億876万5,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

6ページを御覧ください。部局別主要事項説明ですが、今回の補正の概要について、順次、御説明させていただきます。

まず、保健福祉政策課でございます。2段目の保健所費におきまして、新興・再興感染症の感染拡大時に、保健所業務を支援する保健師等の人材バンク I H E A T の運用に係る経費が当初の見込みを下回ったことなどから、合計欄に記載のとおり1,708万8,000円の減額をお願いするものです。

次に、国保・地域共生課でございます。社会福祉総務費におきまして、総合福祉センターの運営費が当初の見込みを上回ったことなどから、合計欄に記載のとおり19万8,000円の増額をお願いするものです。

次に、医療政策課でございます。医務費におきまして、医療施設の浸水対策や非常用自家発電設備等の整備を支援する経費が当初の見込みを下回ったことなどから、合計欄に記載のとおり、6,920万8,000円の減額をお願いするものです。

次に、健康づくり課でございます。2段目の精神衛生費におきまして、院内感染が発生した医療機関への支援に係る経費が当初の見込みを下回ったことなどから、合計欄に記載のとおり1,524万2,000円の減額をお願いするものです。

次に、感染症対策課でございます。3段目の医務費におきまして、入院病床や軽症者等の療養体制の確保に係る経費が当初の見込みを下回ったことなどから、合計欄に記載のとおり60億7,424万5,000円の減額をお願いするものです。

7ページを御覧ください。薬務課でございます。薬務費におきまして、薬局等での無料検査に要する経費が、当初の見込みを下回ったことなどから、合計欄に記載のとおり4億4,798万円の減額をお願いするものです。

次に、長寿いきがい課でございます。2段目の老人福祉施設費におきまして、徳島県地域医療介護総合確保基金の新規積立分を財源として実施する予定であった事業が、国の指示により、別の補助事業での実施に変更となり、積立てに要する経費が当初の見込みを下回ったことなどから、合計欄に記載のとおり4億9,833万6,000円の減額をお願いするものです。

次に、障がい福祉課でございます。障がい者福祉費におきまして、感染者が発生した障がい福祉サービス事業所等のサービス継続に必要となるかかり増し経費への支援に要する経費が、当初の見込みを下回ったことなどにより、合計欄に記載のとおり6,787万2,000円の減額をお願いするものです。

ページを飛ばしまして、23ページは、繰越明許費の追加をお願いするもので、繰越予定額につきましては、表に記載のとおりでございます。

追加提出案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

黄田商工労働観光部長

今定例会に追加提出させていただいております商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の4ページを御覧ください。商工労働観光部の令和5年度一般会計におきまして、補正額欄の3段目に記載のとおり3,500万円の減額をお願いしており、補正後の予算額は、14億9,207万円となります。

次に、8ページを御覧ください。主要事項につきまして、御説明させていただきます。

1 段目、企業支援課における金融対策費、摘要欄①のア、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業につきましては、実績見込みに伴い、3,500万円の減額をお願いしております。

以上が、今定例会に追加提出をしております商工労働観光部関係の案件でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

中藤農林水産部長

それでは、農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料（その3）の4ページでございます。歳入歳出予算の総括表でございます。

農林水産部の一般会計につきまして、補正額欄の上から4段目に記載のとおり29億5,280万3,000円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は、110億8,906万9,000円となっております。

9ページでございます。課別主要事項でございます。

畜産振興課でございます。1段目の家畜保健衛生費では、事業費の確定により、64万5,000円の減額をお願いしております。

水産振興課でございます。1段目の水産業振興費では、国庫補助事業費の確定により、1,000万円の減額をお願いしております。

農山漁村振興課でございます。1段目の土地改良費では、事業費の確定による補正など、合計で、1,979万2,000円の減額をお願いしております。

10ページでございます。生産基盤課でございます。5段目の農地及び農業用施設災害復旧費では、事業費の確定による補正など、合計で、15億4,420万円の減額をお願いしております。

11ページでございます。森林整備課でございます。3段目の災害林道復旧費では、事業費の確定による補正など、合計で、13億7,816万6,000円の減額をお願いしております。

17ページでございます。継続費の変更でございます。既に御承認を頂いております生産基盤課の椿泊荷さばき所整備事業につきまして、今回、年割額及び財源内訳において、所要の変更を行うものでございます。

24ページでございます。繰越明許費の変更でございます。これまでに御承認いただきました事業のうち、農山漁村振興課の地籍調査費から25ページの森林整備課の現年発生治山施設災害復旧事業費まで、3課、20事業につきまして、右から2列目、最下段に記載のとおり、合計で、64億4,023万5,000円へ繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

提出案件の説明は以上でございます。

なお、農林水産部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

松野県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料（その3）の4ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の下から4段目、左から3列目の補正額の欄に記載しておりますとお

り、県土整備部におきましては、113億5,396万2,000円の減額をお願いしております。

その右隣の計の欄には、補正後の額を記載してございますが、338億2,392万9,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳の欄に、括弧書きで記載してございます。

12ページを御覧ください。このページから14ページにかけては、補正予算に係る部別の主要事項説明でございます。

まず、道路整備課でございます。道路改築事業費の決定に伴う補正として3億5,634万5,000円の減額となっております。

水管理政策課でございます。堰堤改良事業費の決定に伴う補正として80万円の減額となっております。

13ページを御覧ください。河川整備課でございます。総合流域防災事業費の決定に伴う補正など、合計4億7,245万円の減額となっております。

砂防・気候防災課でございます。河川等施設災害復旧事業費などにおいて、今年度は、本県で比較的大きな災害が発生しなかったことなど、事業費の決定に伴う補正により、合計94億1,936万7,000円の減額となっております。

14ページを御覧ください。運輸政策課でございます。港湾施設災害復旧事業費におきましても、今年度、本県で災害が発生しなかったことによる事業費の決定に伴う補正により、11億500万円の減額となっております。

18ページを御覧ください。このページから20ページにかけては、既に御承認を頂き、事業を実施しております一般会計における継続費の変更についてでございます。

18ページから19ページにかけては、道路整備課の一ノ瀬トンネル新設事業など2件、20ページに移りまして、都市計画課の鳴門総合運動公園野球場改築事業につきましては、令和5年度の進捗状況に伴い、年割額や財源等を変更しようとするものでございます。

そのうち、鳴門総合運動公園野球場改築事業につきましては、建設資材や人件費の高騰等に伴い、全体事業費を98億9,000万円に変更するものでございます。

26ページを御覧ください。このページから29ページまでは、繰越明許費でございます。このうち、26ページは、一般会計の追加分といたしまして、今回、新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。追加分の合計は、表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり1億5,730万3,000円となっております。

また、27ページから29ページまでは、一般会計の変更分といたしまして、既に御承認を頂いている事業につきまして、翌年度繰越予定額の変更を記載してございます。変更分を反映した補正後の合計は、29ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり144億4,403万4,000円となっております。

これらの事業につきましては、計画に関する諸条件などにより、年度内の完了が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰越しとなるものでございます。

今後とも、できる限りの事業進捗に努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、県土整備部関係の案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

福田病院局長

続きまして、病院局関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の31ページを御覧ください。病院事業会計の補正予算でございますが、上段ア、総括表の補正額欄に記載のとおり1,190万8,000円の減額をお願いするものであり、補正後の予算は3億3,486万5,000円となっております。

これは、新型コロナウイルス感染症の軽症者等宿泊療養施設として使用していた旧海部病院におきまして、維持管理に係る経費が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

提出案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

阿部副教育長

それでは、教育委員会関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、令和5年度一般会計補正予算案でございます。

それでは、防災・感染症対策特別委員会説明資料（その3）の4ページを御覧ください。一般会計歳入歳出予算総括表でございます。教育委員会における補正予算案といたしまして、総括表の下から3段目に記載のとおり、1億1,072万円の減額をお願いするものでございまして、補正後の予算額は、21億9,023万1,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、15ページを御覧ください。課別の補正予算の内容について御説明申し上げます。

まず、施設整備課でございますが、学校建設費の①の高校施設整備事業費におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で1億161万2,000円の減額補正をお願いいたしております。

次に、体育健康安全課でございますが、保健体育総務費の①の学校安全管理指導費におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で910万8,000円の減額補正をお願いいたしております。

続きまして、30ページを御覧ください。繰越明許費の変更でございます。9月定例会で繰越しの御承認を頂きました施設整備課における高校施設整備事業費、県立学校施設災害復旧事業費におきまして、全体的な執行計画の精査を行い、翌年度繰越予定額の補正後欄にあります計14億9,172万9,000円に変更をお願いするものでございます。

以上で、教育委員会関係の提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

生原警察本部警備部長

続きまして、警察本部関係の提出案件について、御説明いたします。

説明資料（その3）の16ページを御覧ください。警察施設費の警察署整備事業費につきまして、警察施設防災機能強化事業の不用見込み850万円を減額するものであります。

補正後の予算総額は、1億4,286万7,000円となっております。

警察本部関係の提出案件は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

ます。

北島委員長

これより質疑に入ります。
それでは質疑をどうぞ。

井川委員

先ほど御報告がありました令和6年度能登半島地震を踏まえた緊急対策について、お伺いいたします。

今議会で、私も代表質問で提案させていただきました、予備費の活用による緊急対策として提案された可搬式のスターリンクや、水循環シャワーシステムを早速導入するとの報告があり、できるものから速やかに対策を実施するという県の対応は、県民の皆様にとっても大変心強いものであります。大いに評価したいと思います。

この度、導入するスターリンク、水循環シャワーシステムは災害時、本当に役立つすばらしいものであると思われませんが、甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震を考えると、県下全域への導入が必要かと思えます。使わないのに越したことはないのですが、今後どのように導入を考えているのか、教えていただきたいと思えます。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

ただいま井川委員から、スターリンク、水循環シャワーシステムの更なる導入についての御質問を頂きました。

能登半島地震を踏まえた緊急対策といたしまして、井川委員の代表質問で御提案いただきました予備費活用という貴重なアイデアを、早速取り入れさせていただき、緊急対策の具現化に努めたところでございます。

具体的には、先ほど御説明いたしましたように、通信途絶時の通信確保として、衛星通信ができますスターリンク3台を、3圏域で防災拠点となる西部総合県民局美馬庁舎、南部総合県民局美波庁舎、東部防災館へ、それぞれ導入いたします。

また、断水時の衛生環境対策として、排水の98%以上を再利用する水循環型シャワーシステム2台を、南部、西部の防災館にそれぞれ配備し、必要とする場所で機動的に活用できるようにいたします。

その上で、井川委員お話しのとおり、南海トラフ巨大地震発災時には、広範囲にわたりインフラやライフラインの甚大な被害が想定されており、市町村の災害対策本部の機能確保や、避難所のQOL向上のため、緊急対策にとどまらず、全県的なスターリンクや水循環型シャワーシステムの配備の在り方を、スピード感を持って検討する必要があると考えております。

このため今後、ワーキンググループなど、あらゆる機会を捉え、市町村とも連携しながら、導入に向けた課題を共有し、この度、購入するものを活用して、実際に稼働させ、体感してもらい、その有効性を知っていただくなど、全県的な配備の在り方を見出してまいりたいと考えております。

井川委員

とにかく、県下全域網羅するとなれば、まだまだ台数も足りないと思います。しっかりと頑張っていたいただきたいと思います。

能登半島の方は、被災なされて、まだ行方不明の方も数名いらっしゃると思います。大変な思いをされていると思いますが、それを教訓として、いろいろ徳島県に生かしていけるように頑張っていたいただきたいと思います。

市町村と連携するなどして、スターリンクや水循環システムの必要台数を確保していただきたいと思います。

南海トラフ巨大地震対策は、スターリンクや水循環システムだけではありません。今後、ワーキンググループにおいて再検証する中で、多くの南海トラフ巨大地震の対策が提案されると思いますが、県として、この提案をどのように実現していくのか、お伺いしたいと思います。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

今後、ワーキンググループで提案される対策に、どのように対応するかという御質問を頂きました。

県では、断水、停電、通信途絶、道路啓開について、関係する事業者、自衛隊などの関係機関や、市町村が参加するワーキンググループを2月上旬に設置し、能登半島地震での教訓や支援の経験などを踏まえた、南海トラフ巨大地震対策の再検証に着手いたしました。

今後、ワーキンググループでは、議論が進展するに伴い、発災前からの強^{じん}靱化の推進や、発災後のレジリエンス、回復力の強化につながる数多くの具体的な提案がなされるものと考えております。

また、全庁的にも能登半島地震を踏まえ、南海トラフ巨大地震のあらゆる事態を想定したシミュレーションによる課題抽出を行っており、この結果から、新たな南海トラフ巨大地震対策が必要になると考えております。

これらの取組により明らかになった南海トラフ巨大地震対策については、速やかに政策に反映できるもの、今後の予算で必要経費を確保すべきもの、国に対して要望が必要なもの、市町村と連携して取り組むべきものなどに整理し、速やかにできるものから具現化に取り組むとともに、特に予算が必要なものについては、危機管理環境部として、しっかりと予算確保に努めてまいりたいと考えております。

井川委員

南海トラフ巨大地震というのは、いつあってもおかしくないと思います。できることは今から、いろいろすぐ行っていただきたい。これが本音であります。

能登半島地震の教訓を無駄にせず、県民の皆様の命を守るためには、ワーキンググループなどにおいて提案される有効策については、ちゅうちょすることなく補正予算を編成していただきたいと思います。

我々は、報道機関が報道することしか分かり得ないというところがあって、移動式のトイレが水洗トイレが良いとか、いろいろ見ますよね。ランドリーとかね。大きい予算を伴

うものだったら、なかなか大変かと思いますが、本当にできることから、真剣に、前向きに進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

山西委員

私から、何点かお尋ねをしたいと思います。

まず、管理不全空き家についてお尋ねをしたいと思います。昨年12月、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正によりまして、放置すると特定空き家になる可能性が高いとされる、管理不全空き家という新たな位置付けが、法律によってなされました。

聞き慣れない言葉ではないかと思いますがけれども、この管理不全空き家とは何なのか。管理不全空き家の内容を、まずはお尋ねいたします。

佐藤建築指導室長

ただいま山西委員より、管理不全空き家に対する改正空家法の内容につきまして御質問を頂きました。

適切な管理が行われていない空き家に関する対策として、平成27年に、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されまして、市町村による空き家等対策計画の策定や、保安上著しく危険な状態などになる恐れのある特定空き家に係る措置について取り組んでまいりました。

今後、人口および世帯数の減少や、高齢化に伴います相続の増加などにより、空き家数の更なる増加が見込まれることから、適切な管理を強化するため、令和5年12月13日に改正法が施行されたところでございます。

そのまま放置すれば特定空き家になる可能性のある空き家として、管理不全空き家を位置付けており、市町村が所有者等に対して、適切に管理するよう指導し、改善されない場合は、勧告ができるようになりました。

また今回、新たに制度化された管理不全空き家に対し、法に基づく勧告を受けたときに、固定資産税の住宅用地特例から除外され、本来の課税額が適用されることになっており、特定空き家と同様の扱いとなることとなります。

山西委員

つまり、市町村の権限として勧告することができる。そして勧告を受けた場合には、固定資産税の住宅用地特例が解除される。つまり増税といいますか、宅地並みの税金が掛かってくるということで、これは、県民の皆様方も、該当する方が大変多くなってくると思います。

しかし、なかなかそこまでの周知には至っていないんだらうと思いますが、具体的にどのような空き家が、この管理不全空き家に該当するのか、県の認識をお伺いいたします。

佐藤建築指導室長

ただいま、どのような状態の空き家を管理不全空き家と呼ぶのかということの御質問でございまして。

管理不全空き家の基準につきましては、国から発出された管理不全空き家のガイドライ

ンにおいて、建築物の倒壊につながるものとして、屋根の変形や、外装材の剥落、構造部材の破損・腐朽、部材の落下や飛散につながるものとしたしまして、外装材や屋根ふき材等の破損・腐食などの状態の例が示されているところでございます。

個別具体には、市町村において地域の実情を反映しつつ、判断基準を定めることによりまして、管理不全空き家に対することが適当とされておりまして、周辺の状態による悪影響の低下や、空き家等の状況による悪影響の程度、危険等の切迫性などを、市町村で総合的に判断する必要があると考えております。

山西委員

総合的に判断する。つまりケースバイケースだということで、例えば、徳島市ではこの建物は管理不全空き家だけれども、隣の石井町では管理不全空き家ではないということも、場合によっては起こりうる可能性があると思っています。

市町村によって判断基準が異なってくる可能性があるということを心配しておりまして、できるだけ市町村によって判断の違いが生じることがないように、今後、県として調整をしていただきたいと思っています。

また、県として今後、市町村に対してどのような技術的な支援を行っていくのか、方針について確認をしておきたいと思います。

佐藤建築指導室長

ただいま、管理不全空き家の基準等を定めることについて、県として、どのように進めていくのかという御質問を頂きました。

まず、3月12日に開催を予定しております徳島県空き家対策連絡協議会におきまして、今回の管理不全空き家などの改正の内容を説明いたします。市町村との意見交換や、他県の先進事例の紹介などを行う予定としております。

さらには、技術職員が不在であるとか、人員不足のため対応が難しいという市町村の声もあるために、今後、国から示される予定の事例集などを参考に、県が設置している「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターにおきまして、管理不全空き家を判断するためのマニュアルを作成するなど、市町村への技術的支援を進めてまいりたいと考えております。

山西委員

思いのほかスピーディーな対応を評価したいと思います。

まず市町村を集めて、協議会の中で意見交換をしていくということと、マニュアルを作成するとの答弁でございました。

これからしっかりと、まずは県、市町村の認識を更に深めていただきたいと思います。

それから、先ほども申し上げましたように、県民の皆様方に、しっかりと周知をしていかなければならないと思います。市町村と連携して、どういう周知方法が一番いいのか検討しながら、もしかしたら所有者が県外にいるかも分からないので、県民の皆さんに周知するのも大事ですが、所有者の皆さんに周知するということを、どうやっていったらいいのか、少し悩ましいところもありますけれども、そこは議論を重ねていただいて、いずれ

にしても、しっかりと皆様方に周知をしていただけるように、知恵をひねっていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、話題は変わりますが、個別避難計画についても確認をしておきたいと思えます。個別の避難計画の作成につきましては、御承知のように法律において自治体の努力義務となっております。

まず、市町村の事務でございますので、県内の市町村の作成状況は、どのようになっているのか、お尋ねいたします。

和田保健福祉政策課長

ただいま山西委員から、個別避難計画の県内の策定状況について、御質問を頂いたところです。

本県における、令和5年10月1日現在の個別避難計画の策定状況でございますが、全部策定済みが1町となっております。一部策定済みが23市町村となっております。計画の策定自体は全市町村が着手しているところでございます。

山西委員

全て作成済みは1町で、それ以外も着手はしているということでございますが、まだまだ、これから頑張って進めていかなければならない課題であります。

しかし一方で、要配慮者の状況というのは、一人一人異なっておりますので、一律に策定ができるようなものではないということも承知をしております。

とは言っても、法律で努力義務となっておりますので、しっかりと進めていただきたいと思えますが、県として今後、どのように市町村に対して推進を促していくのか、取組方針をお伺いしておきます。

和田保健福祉政策課長

ただいま山西委員から、今後の個別避難計画の作成の方針等ということで、御質問を頂きました。

能登半島地震につきまして、本県に立場を置き換えましたときに、決して他人事ではございません。過疎化、また高齢化の進行、さらに、今地域コミュニティの希薄化も問題になっているところです。

こうした支援する人の不足といった課題を、県内の地域も同様に抱えておりますので、これまで以上に対策を進めていく上で、改めて痛感したところでございます。

そこで引き続き、医療、介護、福祉の関係団体と連携いたしまして、幅広い分野で活動する専門家、また学識経験者の方をアドバイザーとしてモデル自治体に派遣したり、また民生委員、自主防災組織といった地域の要介護者の現状を常日頃から把握しており、個別避難計画を作成する上でのキーパーソンとなる方に対する普及啓発など、市町村が円滑に個別避難計画を作成できる環境づくりを推進したいと考えております。

また、社会福祉施設等のBCPの促進、必要となる資機材の整備といった、要配慮者の受入先の一つである福祉避難所の機能強化も一体的に支援することで、要配慮者の多様なニーズや、地域の実状を反映いたしました実効性のある市町村のモデル避難計画の策定を

促進したいと考えております。令和6年度の当初予算におきましても、福祉避難所運営強化対策事業を提案させていただいているところでございますが、この度、能登半島地震で顕在化したしました課題、また、他の自治体の取組も踏まえながら、要支援者の方、お一人お一人が、安全かつ確実に避難できる支援体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

山西委員

一気に要配慮者全員の計画を作るというのは現実的ではありません。どう優先順位をつけていくのか、誰から計画を策定していくのかという順番も必要になってこようかと思うんですね。

私は、少なくとも計画の策定を求めている要配慮者の方には、速やかに策定を促していただきたいと思います。

最終的には、市町村によって、余り格差といいますか、差が出ないように、1町だけは100%と言われておりますけれども、全体的な底上げをお願いしたいと思います。

それから、100%になったから終わり、ゴールでは決してないと思います。その要配慮者の方の状況というのは、ずっと変わっていきますので、計画も常に見直さなければならぬということもございます。ここはしっかりと継続的な取組をお願いしたいなと思います。以上、個別避難計画はこれで終わります。

それから、知事公舎の売却についても確認をしておきます。知事公舎を売却するとの方針が、知事から本会議で示され、今後、速やかに手続を進めていくということでありませぬ。

私自身は、知事公舎を存続するのか、売却するのかということは、執行部でお考えいただいて御判断をされるものであって、特に議決を伴うものではありませんので、売却をするというのであれば、それはそれとして受け止めたいと思います。

ここは防災の委員会ですので、この知事公舎の売却ということによる危機管理上の問題はないのかどうか、確認をしておきます。

飯田危機管理政策課長

ただいま山西委員から、知事公舎の売却に係り、危機管理上の観点からの問題について御質問を頂きました。

知事は、県内で震度6弱以上の地震が発生したときなどに設置されます県災害対策本部の本部長でございまして、改めて申し上げるまでもなく、災害をはじめとする危機事象発生時には、重要な役割を担っているところでございます。

このため、知事が住まわれる場所につきましては、危機に応じた対応を迅速に判断いただくための常時連絡体制の確保や、現場からの情報をいち早く把握し、必要な判断を行うために、速やかに登庁できることが大切であるというふうに考えているところでございます。

現在、知事は知事公舎には住まわれておりませんが、防災行政無線でありますとか、災害時優先携帯電話などの通信手段を確保するとともに、すぐさま登庁が可能な距離に住まわれておりまして、危機管理上の観点からは問題はないというふうに考えていると

ころでございます。

山西委員

現知事は速やかに登庁でき、連絡体制も整っている。そして問題はない。そこは理解しております。

ただ、今回の知事公舎の廃止ということで、未来の知事に対しても同様のことが言えると思うんですね。

仮に、未来の知事で、自宅は東京で、東京から徳島県庁に出勤するという方も、もしかしたら現れるかもわかりません。

現在は公舎があるので、基本的には知事、公舎に入ってくださいと言えるとと思うんですが、それが言えなくなるということもこれからはあると思うんですね。

それでも、危機管理上問題ないと、危機管理環境部として言えるのかどうか、確認しておきます。

飯田危機管理政策課長

山西委員から、未来の知事が、例えば東京とかに住まわれた場合ということで、お話がございました。

先ほども申しあげましたように、知事は、危機事象発生時に大変重要な役割を担っておられるところでございます。危機管理環境部といたしましては、危機管理のために、速やかに登庁できる場所に居を構えていただきたいと考えておりました。そのときには、知事ともお話をしながら、危機管理上のことをしっかり御説明して、進めてまいりたいと考えております。

山西委員

飽くまでお願いベースでしかないし、県庁の近くに住んでほしいと思っても、住んでくれる根拠はないという答弁だと思います。

この度の公舎の在り方に関する有識者会議の報告書の中でも、地震等の突発的な災害の場合であれば、迅速に登庁でき、安全な場所で指揮が執れる範囲に居住すれば、直近に公舎がある必要はないとなっていますけれども、飽くまで、これは性善説ですね。

今のままだったら、実際に知事公舎と呼ばれるものがあるので、それはそれで基本的には、知事さん、是非ここに住んでくださいね。いいや、私は自宅から通うのだというやり取りの中で、知事が政治的な判断やリスクを取られた上で、自宅から通う。これはありだと思いますが、先ほどから申しあげているように、知事公舎そのものなくなるということで、それが言えなくなるということが、私の中では引っ掛かっているんですね。

石川県知事さんが、今回の能登半島地震で、もちろん1月1日に起こったとか、そういうシチュエーションはあるんですけども、発災時は東京の自宅にいらっしゃったという報道がされておりました。そのことについても様々な御意見があります。

この危機管理上、どうあるべきかという観点で、この有識者会議の報告書からも、どうも見えないんですね。

今の答弁だったら、近くに住んでくださいというお願いベースでしかないというところ

が引っ掛かるのです。ですから、知事公舎を売却するという方針は否定しません。否定しませんが、この危機管理上の在り方だけ、もう少し、まだ時間があるようですから、詰めていただきたいと思います。

これから売却に向けた手続を進めていくということでもありますから、すぐに売却するというのではないと思います。まだ時間があると思うので、ここは危機管理部局として、今後の、未来の知事に対して、どういうふうな危機管理対策を取っていくのかは、しっかり検討していただくようお願いをしておきたいと思います。

井下委員

私から幾つか質問をさせていただきます。

中山間地域の孤立対策についてお伺いをさせてもらえたらと思います。

これまで私は、一般質問等でも、震災時における中山間地域の孤立について質問させていただきました。それで、私の地元の西祖谷の有瀬地域では、国土交通省と一緒に避難訓練をするなど、自分の地域を知るという取組を行ってきたところでございます。

とはいえ、能登の震災を見ていますと、私が以前から思っていた以上の孤立の長期化とか、道路の寸断が起きたというところでございます。京都大学の調査によると、寸断箇所のうち、特に老朽化した箇所の被害が大きいという結果もございました。そこで、質問をさせていただきます。

能登半島地震では、のり面の崩壊とか、路肩の決壊等による長期の孤立が発災いたしました。人口減少が進む中山間地域で孤立化を防ぐためにも、道路の整備は重要と考えております。

中山間地域における孤立対策として、道路整備の取組について、お伺いをしたいと思います。

杉本道路整備課長

ただいま井下委員から、中山間地域の孤立対策について御質問を頂きました。

この度の能登半島地震では、大規模な道路被害によりまして長期の孤立化が生じたことから、切迫する南海トラフ巨大地震に加えまして、中央構造線活断層地震という、二つの地震リスクを抱える本県におきましても、集落の孤立化を未然に防止するための道路整備の重要性について、再認識をしたところでございます。

これまで県では、救命救急活動や物資の輸送、また復旧活動を支援するための緊急輸送道路に加えまして、集落へ通じる唯一の道に対しても重点的に整備を進めてきたところでございます。

現在、提案させていただいております令和6年度当初予算におきましても、道路整備課全体として約171億円ございますけれども、こういった道路の整備につきましても、約47%に当たります約81億円を計上しているところでございます。

三好市内におきましても、平成30年7月の西日本豪雨で大きな被害を受けられ、集落の孤立が発生した栗山殿野線や緊急輸送道路である国道439号、また山城東祖谷山線などで整備に取り組んでいるところでございます。

井下委員

やっ^ていただ^いていることは十分承知しているのですが、改めてお伺いをさせていただきました。

今回の震災も受けてということもあって、今後どのように進めていくのかというところも併せてお伺いをさせていただきます。

杉本道路整備課長

ただいま今後どのように取り組んでいくのかという御質問を頂きました。

本県の中山間地では急峻^{しゅん}な地形が多く、整備費用も掛かるため、限られた財源の中で、より効果的な整備に取り組んでいく必要がございます。

そこで、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を最大限活用して必要な財源確保に努めながら、緊急輸送道路等において、整備効果の高い箇所から計画的に、未改良区間の改良、また橋梁^{りょう}の耐震化などを推進するとともに、長寿命化修繕計画に基づく道路構造物のメンテナンス、また防災点検に基づく落石対策など、点検結果に基づきながら、道路の強靱化^{じん}に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、安全安心で強靱な道路ネットワークの確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

井下委員

これまで過疎地域の道路、水道等インフラ整備については、人がいなくなるのに無駄ではないかというような意見もたくさんございました。限られた予算という話もございました。

その中で、5か年加速化対策についても一旦終わりなのですが、先日、要望活動に行った時に、今後は計画的に市町村や都道府県から出していただいて、その計画に沿って予算付けをしていきたいみたいな話もございましたので、是非、引き続き中山間地域、徳島はほとんど中山間地域ですけれど、こういった所の命の道となる緊急輸送道路等の主要道路だけでも、安心安全な道路の確保に向けて努めていっていただきたいと思っております。

先ほど山西委員の質問の中にあつたのですけれど、こういう道路沿いにある空き家対策等について、先日、うちの地元でも、道路用地の所に、聞いたら23人いるとかいうことで、3年以上掛かっているのかなという話もしてございました。なかなか時間の掛かるところではございますが、場所によっては是非、強気でいっていただく必要もあるかと思しますので、これも併せてお願いをしておきます。

次に、孤立した際の対応についてお伺いをいたします。先ほども言ったのですけれど、インフラ、水の確保についても、こうした過疎地域ではなかなか厳しい現状になってきております。余談なのですが、私の地元、東祖谷では、数年前から水の確保が難しく、デイサービスとか診療所が週に何度か休みになるという問題が発生しております。ただでさえ、そんな中で、災害時にどのようにして、水、食料を確保していくかというのは課題だと思います。

また今回、能登半島の状況を見ていますと、孤立が思った以上に長期化する可能性が非常に高いとも考えております。

今、各地で確保されている備品等では足りないのではという疑問もございますが、その辺、県としてはどのように考えていらっしゃいますか。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

ただいま、中山間地域における水、食料の確保について御質問を頂きました。

県の南海トラフ地震等に対応した備蓄方針におきましては、流通機能の麻痺ひなどにより支援物資がすぐに被災者に届かないということが想定されておりますことから、いわゆる自助、家庭による備蓄として飲料水や食料など必要となる物資を、まずは3日分、できれば1週間分備蓄することを推奨しているところでございます。

今回の能登半島地震では、委員がお話しのとおり、道路寸断が至るところで発生しまして、多くの集落が孤立状態になったと報じられております。

本県においても南海トラフ巨大地震をはじめ、大規模災害発生時には津波や土砂災害などにより、同様に孤立するおそれのある地域がございます。

そこで、孤立地域の住民の命を守り、命をつなぐためには、県としても空路の活用や道路啓開による陸路の確保など、あらゆる手段で孤立地域の救助、救援活動を実施してまいりたいと考えております。

また、特に孤立のおそれのある地域の住民に対しては、災害時に必要な食料、毛布、携帯トイレ、オムツ、生理用品などの物資の備蓄の重要性はもとより、1週間程度の備蓄に加え、負担の少ない備蓄のためにローリングストックという考え方についても、市町村と連携しながら出前講座やセミナー等で積極的に普及啓発してまいりたいと考えております。

井下委員

先ほど答弁でもございましたが、3日分とか1週間分というところの想定というのは、公助の部分でもあると思います。

それ以上、今回の能登半島とかでは2か月たった現在も、孤立化というか、避難した方もいらっしゃるような状況でございます。プラスチックの部分は、自助で何とかしてもらわないといけないということだと思っています。

今回、能登半島ではお正月に、普段から備蓄がたくさんあったとか、田舎のお家なのでたくさん食べ物を置いていたみたいなのもあって、それを持ち寄って生活をされていたというようなこともございますが、なかなか中山間地域だと、地域に1軒とか2軒とかというところも出てきておりますので、地域の皆様には自助の観点から地域を見直してもらうということが、改めて必要だと思っています。

以前、西沢元議員が食料の確保で、粘土で包んだ種をまいてとかいう話をしておりました。あと、船を活用したノアの箱舟計画みたいなのがありまして、当時は、おおっというように、とんでもない話だなと思いましたが、災害に強いということでは、今となつては、結構現実的な部分もあると思っています。何度も言いますが、皆さん一人一人が自分たちで何とかしていくということが必要なのだと思っていますので、引き続き、県としても、そうした自助のところを考えていただいて、それでも足りない部分は何とか、公助で助けていただけたらと思っています。よろしく願いをいたします。

また以前、国土交通省が進めていたコンパクトシティというのもありましたが、余り進んでおりませんでした。とはいえ今回のような災害から命を守るために安全な場所に移り住んでいただくという選択肢は、今後、大いに入ってくるのではないかと思いますし、私自身も必要だと思います。

危ないからとか、インフラ整備が難しいので、住んでいる地域を離れてくださいというような粗い議論ではなくて、先ほど言った自助の観点から、自分たちの地域を見直したときに、医療がしっかりしていたり、買物ができるような所に移り住むという選択肢は出てきて当然だと思います。こういったところの、選択肢がなければなかなかそういうのは進みませんので、選択肢作りも引き続きやっていただけたらと思っております。お願いしておきます。

次に、三好病院の質問をさせていただきます。三好病院は、例えば発災時におけるDMATなどの緊急的な支援と、また長期化が予想された場合にはJMATなどの支援の拠点となることが予想されます。

現在の三好病院の状況で、今言ったような災害医療、また通常医療との併用というのは可能なのか、お伺いをします。

住田病院局総務課長

ただいま井下委員から、災害時の災害医療と通常医療の関係につきまして御質問を頂きました。

西部医療圏の拠点であります三好病院におきましては、通常医療の提供に加え、災害拠点病院としての、発災時の地域住民への医療提供に大きな役割を担っているところであります。地域において欠かせない病院として、日頃から災害対応力を高め、地域に貢献することは喫緊の課題であると認識しているところでございます。

これまで三好病院におきましては、平成25年度から27年度にかけてまして、耐震改修と機能整備などによりまして災害拠点病院の機能拡充を図るとともに、医薬品やマスク、水など、災害時の医療提供に必要な備品の備蓄、体制整備を含め、ハード、ソフト両面から災害対応力の向上に取り組んできたところでございます。

また、現在検討を進めております新外来棟におきましては、救急災害対応機能を拡充するため、有事におきまして災害本部としての機能を果たすとともに、あらゆるフェーズに対応しやすい環境を整備し、トリアージスペースを確保することも想定しており、既存施設も有効に活用した災害対応や感染症対応機能の向上についても、来年度の基本計画の検討の中で、しっかり考えてまいりたいと考えております。

井下委員

外来棟の話も出ましたが、現在、三好病院の2階の部分というのは、救急が4階に移ったことで、倉庫みたいな形で空いてはいるんですけど、例えば外来棟ができるまでの間、そういった2階の活用というのは、いざという場合にできるのでしょうか。

住田病院局総務課長

ただいま井下委員から、既存施設の有効活用につきまして御質問を頂きました。

井下委員がお話しのとおり、災害に備え、既存施設の有効活用も含め、日頃から準備しておくことは非常に重要であると認識しているところでございます。

新外来棟完成までの間におきましても、これまで機能拡充を図ってきました既存施設を有効に活用し、地域住民のために災害医療と通常医療の提供に支障を来さないよう、引き続き災害拠点病院としての機能強化、災害対応力の向上にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

井下委員

先ほど2階の話をしましたけれど、答えは僕自身分かりません。現場の先生方が、より使い勝手の良いような状態にさせていただきたいということです。今、計画されている外来棟の中身についても、しっかりBCPに沿った、使い勝手の良いものさせていただきたいという要望だけしておきます。

次に薬の備蓄についてお伺いをいたします。

南海トラフ巨大地震等では、長期の孤立、三好病院とか県立病院でも医薬品が届かないというような状況が起こるのではないかとこの心配もしております。

そんな中で、薬の備蓄について県立病院の現在の状況と、災害時の薬の確保についてお伺いをします。

高瀬薬務課長

ただいま井下委員から、災害発生時の医薬品の確保につきまして御質問を頂きました。

まず県の備蓄薬品のことでございますけれども、平成7年に発生いたしました阪神淡路大震災におきまして、災害発生初動期、発災後約3日間に必要となります医薬品などの供給体制の整備が重要な課題であることとなったことから、平成8年度から、初動期に必要な医薬品などの備蓄を開始いたしております。

その後、発生をいたしました東日本大震災では、津波で医薬品を流された慢性疾患の患者さんが多かったということから、平成23年度には降圧剤ですとか、抗アレルギー剤、糖尿病剤などの、慢性疾患の治療薬の追加備蓄を行っております。

さらに、平成28年度には、国が公表いたしました南海トラフ巨大地震の震源モデルに合わせまして、更なる備蓄体制の強化を図りまして、現在、初動期用及び慢性疾患用医薬品について、それぞれ約1万人分をDMATの活動拠点となります各圏域の災害拠点病院等、県内7圏域全てに分散備蓄をしております。

また、これ以外にも様々な関係機関と協定を締結しておりまして、医薬品の確保に努めております。

まず平成8年10月には、徳島県医薬品卸業協会と災害時の医薬品等備蓄供給実施要綱を策定いたしまして、流通している医薬品等の供給を要請できることとしております。

また、平成28年3月には、徳島県薬剤師会と災害時における医薬品等の調達業務に関する協定を締結しておりまして、薬剤師会の会員の薬局が持っております医薬品の提供を要請できることとしております。

さらに、本県は製薬県でございますので、県内に医薬品の製造業者が多く存在しておりますので、徳島県製薬協会の会員の企業さんが保有しております医薬品につきましても調達

を要請できるということにしております。

今後も引き続き、そういった備蓄医薬品の適正管理に努めますとともに、品目の見直しや備蓄体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

井下委員

多いか少ないかで言うと、先ほどの備蓄の話もですけど、あるに越したことはないと思っております。

病院に監査に行った時に、この備蓄の使わない、廃棄する薬について、病院の方がすごい申し訳なさそうに言っていました。私としては県立病院、特に私の地元である西部とか、南のほうもですけど、そこに薬がないという状況は作ってはいけないと思っております。

少し高くて、なかなか使わなくても、必要なときにしっかり対応できるような状況にしたいと思っていますので、病院局の皆さんもそうですけれど、もう一度この備蓄については、余り無駄と考えずに、しっかり用意できるものはしていただきたい。

それと、先ほどの孤立の話になった時に、実は地元の透析患者さんから、その方は2日に1回、中山間地域から自分で運転して病院に行っているんです。不安そうに、僕はどうしたらいいのかみたいな話をされていたので、今回こういう質問をさせていただいたので、僕はその方に、移り住むではないけれど、病院の近くも選択肢に入るよという話はさせていただいたのですが、そういった透析の患者さんもたくさんいらっしゃいます。そういった方もしっかりフォローをしてあげないといけないなということ、慢性疾患の患者さんというのは、思った以上に長引いたときに、命に関わるということもありますので、しっかり見直しをしながら中長期の、南海トラフ巨大地震ぐらいの規模になると、予想を超えてくるような気がするんです。そんな中で、しっかり対応しておけばよかったということにならないように、対応をお願いして、私からの質問を終わります。

達田委員

事前委員会でもお尋ねをしたのですけれども、職員さんたちが被災地に入られまして直接被災者の方々のお話を伺ったり、どういう御苦勞をされているかというのを目の当たりにされてきたと思うんですね。

特に保健福祉の分野で、被災者の方々の健康を守る、そういう御相談にも応じてきたのではないかなと思うんですけれども、現地の様子、何が一番お困りなのか、どんな要望があるのか、そして徳島がもし被災した場合に、どういう物を備えていたら良いかということを感じられましたら、是非教えていただけたらと思います。

和田保健福祉政策課長

ただいま達田委員から、能登半島地震の支援の状況、また今後にかすべき教訓について、御質問を頂いたところでございます。

保健師チームといたしましては、1月8日出発の第1班から、現在活動に出ています第19班まで市町村の協力を得まして68名を輪島市へ派遣したところでございます。

現地では他県から派遣されたDHEAT、災害時健康危機管理支援チームの指揮を受け

まして、被災住民の健康支援を実施いたしました。

当初の活動は避難所での支援であったんですが、その後、在宅避難者や要介護者の活動支援、更にその後につきましては在宅の高齢者支援へと、時間の経過によって活動内容も変化してきたところです。

例えば、1月中旬におきまして実施した避難所の巡回では、避難者の健康調査と支援ニーズの把握、また健康相談に当たったところでございます。

避難所での感染症の拡大が、非常に警戒というか、懸念される時期でございましたので、体調に加えまして、感染症の有無、症状の有無を確認するとともに、食事、また睡眠は取れているか、避難所の環境はどうかということも調査をいたしました。

健康調査の結果、被災から2週間が経過しまして、避難所生活の長期化による健康被害、高血圧とか、睡眠障害、そういったものも見られまして、医師の診察が必要な方や、口腔環境に問題がある方、そのような方については、専門科チームにつなぐなど、健康管理に努めたところです。

また調査時に、被災者に対して要望とか御相談をお伺いしたところ、血圧を計ってもらいたいとか、薬を持たずに避難したため全く薬を飲めていない、残薬が少ない、お薬手帳を置いてきてしまったがどうしたらいいのか、水道が使えない状況で入れ歯の手入れとか、そのようなものをどのようにしたらよいかというような御相談があったところです。相談や要望の数自体は多くはなくて、どちらかといいましたら、見通しの立たない生活に不安を抱えたり、二次避難を勧められても、やはり住み慣れた地元を離れたくないなど、今後の生活の不安を口に出されたという事例が非常に多かったと聞いております。

そのため、被災者が気持ちを整理するためのフォローであったり、御本人が言いにくいことは代弁して、施設の運営職員に伝えたりということを実施したところです。

また、避難所の衛生環境の調査も実施いたしました。断水が継続して、手洗い、入浴ができず、感染対策や環境整備に必要な衛生用品の不足もあり、全般的に衛生状態が悪化しておりまして、感染症に罹患されている方、また疑いのある被災者の方も多くございました。

そのため、保健師のほうで、土足禁止やトイレの定期的な清掃、また効果的な換気、吐しゃ物の処理方法、感染者が発生した場合のゾーニングの仕方など、必要な助言を避難所の運営者等に行いまして、感染対策と衛生環境の改善に努めたところです。

それから、1か月が経過しまして2月中旬、2月12日からは徳島県チームにつきましては、障がいなし、介護なしの75歳以上の在宅高齢者の自宅の訪問をいたしまして、お会いできた被災者の健康状態の確認を実施したところです。

高血圧や高脂血症といった加齢に伴う持病を持っている方が多くございましたが、かかりつけの医院が再開して、薬も処方されており、身体で困っているとの話はなかったところですが、上下水道の復旧の遅れにより、衛生環境の確保がなかなか難しく、体を清潔に保つことが難しい状況が見受けられたところです。

一方、破損した自宅の修理でありますとか水道の復旧、また地元の病院で看護師がどんどん離職されてというような状況で、病院は大丈夫だろうかというような、病院機能の維持の心配を口にされたり、集落の再建について心配する声が多かったと聞いております。その際には、保健師は被災者に寄り添うとともに、気持ちの整理の支援に努めたところで

す。

続きまして、教訓として生かすべきものでございますが、今回は感染症の流行期であります冬、1月に発生した地震でありまして、感染症対策が避難所運営の課題ということを再認識したところ です。

県では、市町村に対しまして、避難所を運営する際には事前にマスクなど感染対策として必要な物資を確保する、感染者の避難に備えて避難所内に十分なスペースを確保する、また訪問する際には適切な換気を実施したり、避難者の健康管理や避難所の衛生管理の適切な実施を行うように感染対策についてお示しをしているところでございますが、能登半島地震の課題を改めて整理いたしまして、国の動きも確認しつつ、必要な対策については市町村に周知を行いたいと考えてございます。

また、被災地には様々な支援チームが県外から数多く入ったところですが、現地自治体においては情報が錯綜いたしまして、被災地や地域に係る支援経過等の情報が整理されないままで在宅避難者への支援が指示をされたところで、同じ被災者の方に同じ調査をするというような重複支援が起りまして、そのために被災者の負担が増すとともに、効果的、効率的な支援ができないという状況が見受けられたと聞いているところ です。

本県におきましては、被災時の人的・物的な資源を最適化する仕組みといたしまして、災害時コーディネーターを配置し、正確な情報収集、また人材や資材の適切な配置を行い、効果的な医療、保健福祉サービスの提供をマネジメントすることになってはおりますが、被災者の方に迅速かつ的確に必要な支援が実施できるよう、今後一層人材育成、訓練を進めまして、支援チームの役割の明確化、また支援チーム同士の情報の一元化や共有化が必要であると考えております。

また、平時から県の保健師が市町村の保健師と顔の見える関係を構築しておくことで、災害時に被災自治体と密接に連携して、被災者支援が実施できることを改めて認識、体感したという報告もあったところでございます。

今後も様々な課題を一つ一つ丁寧に整理し、検討していき、本県被災時にはしっかりと対応ができるように努めてまいりたいと考えております。

達田委員

現地での様子を徳島県が被災した場合のいろんな対策に生かさなければいけないと思うんですね。

私は現地までは行っていませんけれども、能登は恐らく寒いのだろうと思うのです。こちらとは比べものにならないくらい寒い所で、皆さん御苦労されていて、そして支援に行かれた方も大変な思いをされたのではないかと思うんですね。

そういう中で、温かい食事ができる、そして安心してトイレに行けるといような、そういう環境を整えることが本当に大事ではないかと思うんです。

本会議でもお尋ねをしたのですけれども、トイレとキッチン、ベッドというのが大事だと言われておりますけれども、普通に考えるトイレとかキッチンとかベッドとかではなくて、日本の避難所、それから対応というのが、余りにも世界から見て遅れているということです。国際基準というのがあり、特にイタリアの避難所がよく出されます。阪神淡路とか、東日本とか、熊本とか、大きな災害があったにもかかわらず全然進歩していない避難

所の在り方、災害対応が進歩していない日本の様子がよく比較に出されますけれども、イタリアの場合は市民安全省というのが国にあって、災害対応に一早く駆けつけることができると。災害があった所に48時間以内に様々な物資が届けられる、それから人員も送られるということで、国の機関とか市町村、自治体の機関と一緒にやって行こうなんです。能登の場合をお聞きしますと、非常に狭い所で物資を置く場所もないというようなこともお聞きしているのですけれども、そういう中で国の対策そのものを変えていかなければ、環境が大きく変わらないのではないかなと思うんですね。

特にトイレは、日本の避難所ですと、工事現場にあるような簡易トイレがずらっと並ぶというのが普通だと思うんですけれども、イタリアの場合は、日本のトイレの5倍もあるような非常に大きなトイレで、洗面所やシャワー室も付いていて、車いすですずっと入っていけるというユニットがあり、そういうのを各自治体に用意していると言われております。

私どもにも、今現地で活動している仲間がおります。そういう人が同じように1軒1軒お尋ねして、どうですかとお聞きしているらしいのですけれども、トイレが一番困ったということをおっしゃっていただきました。

高齢者が夜中にトイレに行きたいと思っても、人の頭を踏まないように、外にあるトイレに行くというのはすごく大変だったということです。

それと小さい子供さんがいる方も、外に連れて行くのがとても大変だけれども、途中で簡易トイレを体育館のすぐそばに置いてくれて、そこでおしっこさせたりできたので助かりましたということをおっしゃっていただきました。

ですから、いろいろな備蓄というのがありますけれども、ほんの気遣い、そういうものがあるのかどうかで、生活の質が全然変わってくると思うんです。

そんな簡易トイレを置いている所があるのかと思って調べてみると、阿波市に災害用備蓄物資一覧表というのがございまして、この中に簡易トイレ通常型と簡易トイレ車いす対応型というのが置かれている。しかも避難所になっている中学校、小学校、その他の施設、全ての施設ごとに、何がどれだけ置かれているかというのが一覧表になっているんです。

それで、てっきり私は、ほかの自治体でも全部こういうふうにはしていると思いましたが、なかなかこれが出てこないんですね。

防災計画を一生懸命読んで、ページをめくりながら探してもなかなか見つからないという状態ですけれども、もし被災して避難して来られて、私たちの地域にこういうのがございますよというのが示されているのがすごく大事だと思うんです。今言いました簡易トイレなんかで、県がというのではなくて、県も協働して各避難所にそういうのが置かれているかどうかをきちんと把握しておくべきではないかなと思うんです。その点をお尋ねしたいのと、それと阿波市は何か特別な理由でリストができているのか、ほかの所もしようと思えばできるのではないかなと思うんですけれども、それはどうしてでしょうか。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

避難所等の備蓄物資の一覧表についての御質問を頂きました。

避難するには、どこに何があるかというのは重要なことだと思います。それで今、例が

ありましたように、阿波市であれば備蓄の物資一覧表が出ているということで、県のほうでも、各市町村の分については、県の内部でどこに何があるかというのは把握はしておりますけれども、まだ公表はされていないというような状況でございます。

その公表につきましては、市町村それぞれのお考えもありますので、また市町村と協議しながら検討していきたいと思っております。

それと阿波市の件につきましては、先ほど言いましたように阿波市、市町村それぞれのお考えで出されていると考えております。

達田委員

先ほど申しました簡易トイレ、障がい者用と通常型、それからトイレットペーパーが何巻きあるかとか、トイレ収納袋が何袋あるかとか、そういうのもみんな書かれているんですよ。この中に、オムツの大人用、子供用、液体ミルク、キューブミルクとか粉ミルク、哺乳瓶というようなことも全部幾つあるかというのが書かれております。

ですから、住民の皆さんにとったら、これを見たら、ここにはこういうのがあるんだというのが分かると思うんですよ。そういうのは、すごく大事なことだと思いますので、ほかの自治体も統一していただいて、県が一括してこういう情報を集めていただけたら有り難いと思っております。

それと先ほど、御相談に乗って、そして健康状態もお伺いするという活動をされているわけですが、特別養護老人ホームが福祉避難所になっているということで、徳島県の場合はたくさんの施設と協定を結んで、福祉避難所になりますよと、登録していただいていますよね。

ところが、能登の場合をお伺いいたしますと、お世話をする職員さん自身が被災をされて、大変な状況の中で不眠不休でお世話をしているという方がたくさんいらっしゃるらしいですよ。

ですから避難所の運営であれ、また福祉避難所であれ、大変な思いをされているということですが、徳島県の場合、そういう避難所運営に当たる職員さんが、疲労困憊ぼいしてしまうというようなことがないようにする、そういう方策というのは立てておられるのでしょうか。

和田保健福祉政策課長

先ほど達田委員もおっしゃられたように、今回の能登半島地震におきましては、要介護者を救護すべき福祉避難所の開設が進まなかったことは承知しております。

その原因としては、福祉避難所となる建物の損壊であったり、施設職員が被災して、なかなか出勤ができずに人数体制が整わなかったというぼいような話を聞いております。

そのため、残った職員に非常に負担が掛かって疲労困憊ぼいの状況であるという報道も承知しているところでございます。

県におきましては、避難所、福祉避難所におきまして、人員不足がある場合、災害時コーディネーターが、そのような状況を把握いたしまして、県職員や民間の福祉専門職のチームについて派遣を調整いたしまして、できるだけカバーできるような体制を整えているところでございます。

達田委員

今、介護や医療では、避難者担当などの職員が不足していて、普段から不足気味なのにこういう状況になりますと、お正月からずっと不眠不休で対応されているということが言われております。

お世話をする職員さんが倒れてしまうと困りますので、ここをきちんと計画の中に、こうなったら場合にはこうするというのを入れておかなければいけないと思うんですけども、組織そのものが、例えば先ほど申し上げましたイタリアとかでは、外部の専門家とか被災自治体以外の職員が被災地に入って、過去の経験を生かして避難所を運営していくという、そういうシステムができているというようなことなんですね。

今そういうのを言いますと、医療の場合も大変だそうですけど、今日の新聞に載っておりましたが、奥能登の公立の4病院で60人以上の看護師さんが退職される、または退職の意向を示しているということなんですね。

なぜかといいますと、看護師さん自身が被災をして生活再建の見通しが立っていないということで、お仕事が続けられない。よその病院へ、安全な所へ変わっていくとか、それから子育てが難しいとか、いろいろ事情があるようですけども、もし徳島県で広範に被災した場合に、こういうことも考えられるかと思うんです。

看護師さんであるとか、医師であるとか、自らが被災して、なかなか仕事が続けられないということもあり得るかと思うんですけども、そういう場合に医療がきちんとやっていると、そういうこともきちんと計画に盛り込んでいくのかどうか。新しく計画を一つにまとめて作っていくということですけども、それはどうでしょうか。

柴田広域医療室長

ただいま、大規模災害時の医療機関受援体制についての御質問を頂きました。

大規模災害時には、達田委員がお話しのとおり、県内の医療関係者や医療従事者も被災者となってまいります。

このため、特に発災直後は、支援のチームにもいろいろありますが、医療関係ですと、他県のDMAT等の支援を受ける必要がございます。

そうした支援を受けながら医療活動を円滑に進めるため、医療機関側がこうしたところの受援体制も整えておくという必要があると考えております。

現在、大規模な災害時の訓練等を通じまして、受援体制の強化、他県の医療チームとの関係の構築に努めているところでございまして、引き続き、いろんな災害の支援チームとの連携想定を交えながら、関係を構築していきたいと考えております。

達田委員

今回、防災関連3計画の統合ということで、徳島県防災・県土強^{じん}韌化推進計画（仮称）の一つにまとめていきますよと、7月にパブリックコメント、新計画の策定と、今後の手続きの計画も書かれております。

ですから被災者の皆さんの声、それから県民の皆さんの声を十分に伺って、そして良い計画にさせていただきたいと思うんです。

ここに書かれております命の72時間への対応、それから助かった命をつなぐ対策も大切なことです。とにかく命がないことには、後々の対応というのを、どんなに立派な対応をしたとしても、生きていうことが大事ですので、是非、避難所で亡くなってしまうというのが絶対にないような、そういう計画にしていきたいと思いますので、是非よろしくお願いいたします。

それから、本会議でもお尋ねしたんですが、女性の声をきちんと取り上げて運営がされているかということで、先ほどの高齢の方とか女性の方からのいろいろな御意見は、女性だからこそ聞いたということもあったかと思うんですね。

とても大事なことですけれど、防災会議の中で女性の割合が半数以上を占めているので、徳島県は進んでいるということですが、実際の避難所運営で、女性がどれだけ声を出せるかが大切だと思うんです。女性が声を出せるかということが、食事の内容であるとか、あるいは備蓄品、女性の下着であるとか必需品、そういうものがあるかどうか、赤ちゃんの用品や高齢者とか介護用のオムツがきちんとあるかとかに関わってくると思うんです。

女性が避難所の運営にきちんと関わっていけるというのも、今の計画にもあると思うんですけれども、今後どうされようとしているのか、この新しい計画の中で、どういうふうに盛り込んでいかれるのでしょうか。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

避難所における女性の運営参加について、新たな計画でどう盛り込んでいくのかという御質問を頂きました。

達田委員がおっしゃいますとおり、避難所では男性ばかりでなく女性の視点も大変重要と考えております。

実際、今回の能登半島地震でも、避難所におきましていろいろと、例えば着替える場所がないとか、洗濯しても干す場所に困るとか、男性ではなかなか気が付かない女性視点での御意見等もありました。

今後この計画を策定するに当たりましては、そういう視点も十分組み込みまして、計画に盛り込んでいきたいと考えております。

達田委員

是非、徳島県ではジェンダーの視点で避難所運営がされるようお願いしたいと思えます。

能登の避難所の方への聞き取りを、女性団体の方がやっていたりするんですけども、そういう細かい備蓄品がなかなかなくて、そして届けてもらうのも大変だったと。最初はシャワーもなくて、体も洗えないし、下着も替えることができない、着の身着のまま来ているので大変だったということで、あの中に入っておられるいろんな女性の方が協力して避難所を運営していったいけるようになって、外部からも支援が来てくれて、助かっておりますということでしたけれども、相変わらず食事作りといったら女性ばかりがしなければいけないと言われております。

そういうのも改めていかなければ、ただでさえ疲れているのに、食事作りや掃除は女性

ですよと当たり前のように言われたのでは困ると思いますので、そういうのもきちんと計画の中に、避難されている方の健康を守る、それから尊厳を守るということで入れていただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それと、命を守るという点では、亡くなった方のほとんどが住宅の倒壊による圧死ですよ。本会議の中でも木造住宅の耐震化についてお尋ねがございました。ですから進めていかなければいけないと思うんですけども、今、資材も高騰してしまっていて、耐震化すると、補助金はありますけれど、ある程度の費用が掛かります。

今、耐震改修をやったときの費用というのは平均でどれくらい掛かるのでしょうか。

佐藤建築指導室長

ただいま耐震改修の平均費用ということで、達田委員からお尋ねがありました。平均といたしましては、1戸当たり277万円となっております。

達田委員

277万円というのが大体、令和3年くらいですかね。令和4年で約300万円も掛かるということも言われておりますけれども、県から頂いたパンフレットには、耐震化にいろいろな補助金もありますということで、詳しく説明をしてくださっております。

これを見ますと耐震改修200万円、それから耐震ブレーカーを付けますとプラス10万円、そして地域の自治体の上乗せがある所もあるということで、多い所でしたら三好市が全部で150万円くらいになる、1番多い所で勝浦町が160万円くらいですけども、ただ300万円も掛かりますと大変なんです。

特に地域では高齢化が進んでおりまして、年金暮らしの方が多くの中で、それだけお金を掛けて耐震化はどうかなってという思いもあるかと思えます。

特に一人暮らしの方でしたら、耐震シェルターがありますよということなんです。耐震シェルターで補助率が5分の4で80万円ということなんです。シェルターの場合はどれくらいでできるのでしょうか。

佐藤建築指導室長

ただいま達田委員から、シェルターの平均価格についてお話がありました。平均価格といたしましては186万円となっております。

達田委員

そうしますと、耐震改修にしても、シェルターにしても、どちらにしましても、100万円を超えるお金が自己負担で要るわけなんです。

高齢の方が古いお家に住んでいて、耐震化改修どうですかとお話ししても、いや私はここで死ぬんです、潰れたら仕方がないと言って、諦めているんですよ。

お金の問題というのが一番にあると思うんです。もし家が潰れても私は構わないと言っても、みんな命が惜しいと思うんです。

ですから、こういうふうな方法でしたら安くできますよという方法があれば、耐震改修をして安心してお住まいになっていただきたいと思うんですけども、補助金を引き上げ

るというようなお考えはないでしょうか。

佐藤建築指導室長

ただいま達田委員から、耐震化の補助額の引き上げについてということで御質問を頂きました。

木造住宅の耐震化につきましては、市町村が事業主体となりまして、国費50万円、県費25万円、市町村25万円の合計100万円を上限といたしております。

また、本県独自といたしまして、高齢者の動機付けということで、スマート化工事で30万円の上乗せ、耐震シェルターで80万円、耐震ベッドで40万円、より簡易な家具の固定や窓ガラスの飛散防止の減災化で2万円の補助などを、今までも行ってきたところでございます。

今回、この度の地震を受けまして、国においても委員会を開催いたしまして、専門的、実務的知見の下で、原因を踏まえた対策の方向性の検討を開始されたところであります。

今後、県といたしましても国の動向を注視しつつ、実施主体であります市町村の意見を伺いながら、必要な対策をしっかりと検討してまいりたいと考えております。

達田委員

県全体で耐震診断を受けた家が2万1,106戸あるんですけれども、改修済みのところが2,407戸ということで、診断は受けているのだけれども、改修というのはなかなか進まないわけですね。お金の問題というのが一番大きなネックになっているのではないかと思います。

それで、この耐震改修の費用、補助率を是非引き上げていただいて、それだったらやってみようかという気持ちになるような状況にしていきたいと思っております。

補助金が引き上げになっている自治体もありますので、国に要望すると同時に、県としても独自の対策を立てていかなければいけないのではないかと思います。

能登半島地震が南海トラフに影響かというようなことも報道もされておりました、耐震化というのはすごく急がれると思うんですね。大きな地震がいつ来るか分かりません。徳島県の場合は南海トラフ巨大地震、それから大きな活断層ということで危険と言われておりますので、1日も早く住まいの安全というのが皆さんで図られるように、補助金を上げていただきたいということをお願いして終わります。

北島委員長

ほかに、ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、この1年間、終始、熱心に御審議を賜り、また、議事運営に格段の御協力を頂きましたことは大変意義深いものであり、厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに委員の皆様のお協力のたまものであると心から感謝申し上げます。

また、平井危機管理環境部長をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審議に御協力を頂きましたことに深く感謝の意を表する次第でございます。

審議の過程で表明されました委員の意見や要望を十分尊重され、今後の施策に反映されますようお願い申し上げます。

最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても深く感謝を申し上げます。

時節柄、皆様方にはますます御自愛いただきまして、それぞれの場で、今後とも県勢発展のため御活躍されますよう祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

平井危機管理環境部長

防災・感染症対策特別委員会の各部局を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

北島委員長さん、坂口副委員長さんをはじめ、委員の皆様方には、この1年間、防災・感染症対策の審議を通じまして、各般にわたり、御指導、御鞭撻^{べんたつ}を賜り、誠にありがとうございました。

中でも、委員各位から頂いた具体的なアイデアや御意見を基に、南海トラフ巨大地震をはじめ大規模災害に向けては、能登半島地震を踏まえての県災害対策本部の常設化や機能強化、また、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた新興感染症対策など、安全安心で持続可能な徳島づくりを大きく前進させることができたと考えております。

これら委員の皆様から頂戴いたしました貴重な御意見や御提言、御指導をしっかりと受け止め、更なる推進に努めてまいりますので、今後とも、御支援、御指導を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様方の今後、ますますの御活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

今年1年、誠にありがとうございました。

北島委員長

これをもって、防災・感染症対策特別委員会を閉会いたします。（12時31分）